

自動車減税のインパクト

～ 年間50～99万台の押し上げ効果 ～

- (1) 4月から自動車購入時の減税・助成措置が大幅拡大(図表1)。まず、4月1日より、低燃費・低排気ガス車を対象に、自動車重量税・自動車取得税を50～100%免税。さらに、4月10日より、車齢13年以上の廃車を伴う購入に対し最大25万円、廃車を伴わない場合でも最大10万円の助成。これらを合計すれば、環境対応車の購入価格は7～17%低下(図表2)。こうしたインセンティブ拡大を受け、5月の自動車販売は前年同月比▲17.4%とマイナス幅が縮小(図表3)。
- (2) 減税のインパクトを『価格下落率×価格弾力性×環境対応車の販売台数』により試算。まず、販売台数を価格要因、所得要因、マインド要因で回帰した推計式に基づけば、価格が1%下落したとき、販売台数は3.7%増加するという関係(図表4)。一方、平成20年度国土交通白書によれば、低公害車(排ガス性能☆4つ+燃費基準+10%以上達成車)の割合は登録販売台数の49%(2007年度)。価格下落率は車種や購入方法により異なるため、幅をもって試算すると、今回の減税により2009年度の自動車販売台数は50～99万台押し上げられる見込み。
- (3) 以上の試算を踏まえると、当面、自動車販売は改善傾向が続く公算。2009年度全体でみても、平均購入価格を200万円とすれば、GDPを1.0～2.0兆円、0.18～0.37%押し上げるインパクト。生産波及を通じて8.3～16.7万人の雇用を創出。

図表1 新車購入に対する減税・助成の概要

実施	項目	主な対象	減免率・助成額
4/1	重量税・取得税減税	電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド車、ディーゼル車、低燃費かつ低排出ガス認定自動車(排気ガスが2005年規制基準から75%低減、2010年度燃費基準+15%以上達成車)の購入	50%～100%免税
4/10	購入補助	車齢13年超車を廃車し、2010年度燃費基準達成車へ買い替え	普通・小型車:25万円 軽自動車:12.5万円
		低燃費かつ低排出ガス認定自動車の新規購入	普通・小型車:10万円 軽自動車:5万円

(資料)内閣府、国土交通省

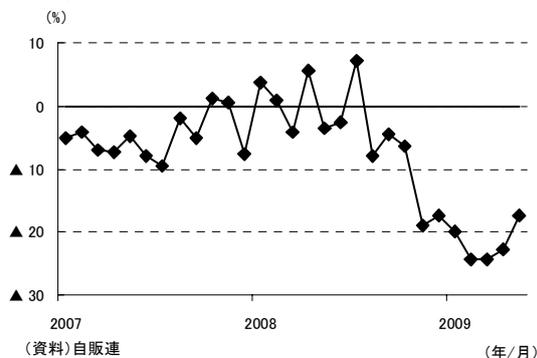
図表2 購入価格の引き下げ幅

	普通・小型車		軽自動車	
	低排出ガス☆4つ認定かつ燃費基準+15%達成車	電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド車	低排出ガス☆4つ認定かつ燃費基準+15%達成車	電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド車
車齢13年超車の買い替え	13.6%	17.3%	12.2%	16.8%
新規購入	7.6%	11.3%	7.2%	9.3%

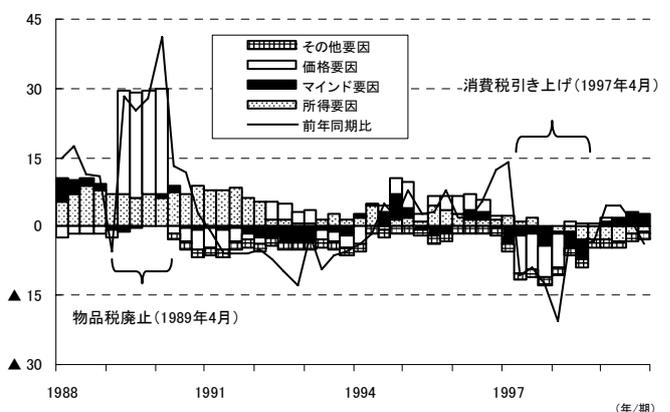
(資料)内閣府、国土交通省、JAMA

(注)平均価格を普通・小型車は250万円、軽自動車は100万円、自動車重量税を普通・小型車は56,700円、軽自動車は13,200円として試算。

図表3 新車販売台数の推移(含む軽、前年同月比)



図表4 新車販売台数の要因分解



販売台数前年比 = $\alpha \times$ 雇用者報酬前年比 + $\beta \times$ 消費者態度指数前年差 + $\gamma \times$ 自動車価格前年比 + $\delta \times$ ダミー(バブル前=0、バブル後=1)
推計期間:1982年4-6月期～2008年10-12月期、修正R2=0.59、D.W比値=1.27